



ポルトガル語版

広報いわた 2月号 (日本語訳)

総住民数 170,559人
ブラジル人 3,639人
2015年12月末日

◆◆◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◆◆

磐田市イメージキャラクター しっぺい

4月から日曜開庁日を変更します

と き：平成28年4月の開庁日から（4月開庁日：平成28年4月10日）

ところ：市民課及び収納課窓口

内 容：第3日曜日午前中におこなっている市民課及び収納課窓口における「日曜開庁」業務を、個人番号カード交付業務の追加に伴い、平成28年4月より第2日曜日午前中に変更します。

業務内容については、個人番号カード交付を追加した以外は、従来どおり取扱います。

問い合わせ先 市民課 TEL：0538-37-4816 / FAX：0538-37-2871

3月11日は家庭防災の日

磐田市自治会連合会では、市民一人一人が「自助」「共助」の意識を高め、地域防災・減災力を更に強化していくため、「防災対策アクションプログラム」を作りました。その6つの柱の一つとして、「自らの命は自ら守る」「家族の命は家族が守る」という「自助」の意識を高めていただくため、毎年3月11日を『家庭防災の日』と定め、各家庭で防災・減災について話し合い行動してもらい、災害への備えを推進しています。より多くの市民の皆さんに「家庭防災の日」に取り組んでいただくよう、市も自治会連合会と連携・協力しています。2月にチェックシートを全戸配布しますので、『家庭防災の日』には、チェックシートを活用いただき、家庭でできる防災・減災対策について十分話し合い確認してみましょう。3月11日もしくは前後の休日などに家族で話し合ってください。

テーマ『はじめてみよう、考えてみよう、家庭で「減災」対策！』

あなた自身とあなたの大切な人の命を守るために、本当に必要なことは何か……。家族で防災・減災について話し合い行動してみましょう！

・身の守り方を考えよう！

地震が発生した時、居場所に合った避難行動を取ることで、あなたや家族の安全につながります。できる限り被害を少なくするために、あなた自身や家族の身の守り方について考えてみましょう。

・わが家の危険診断をしよう！

自宅の耐震診断・補強や家具の固定、ガラスの飛散防止対策など、避難経路や自宅周辺の危険箇所を確認しましょう。

・わが家の防災備蓄品をチェックしよう！

チェックシートの防災用品チェックリストを参考に、緊急持出袋、備蓄品、わが家の備蓄品、日頃から持ち歩く減災グッズなどを確認しましょう。

※ぜひ、「磐田市防災ファイル」を参考にしてください。（地震被害だけでなく、風水害からの身の守り方や避難についても確認しておきましょう）

安全行動の1-2-3



- ①ドロップ:姿勢を低く!
- ②カバー:体・頭を守って!
- ③ホールド・オン:揺れが収まるまでじっとして!

問い合わせ先 危機管理課 TEL：0538-37-4903 / FAX：0538-32-0177

豊岡中央交流センター内覧会 With 軽トラ市

と き：平成28年3月26日（土） 午前11時00分～午後3時00分

※落成式終了後の開催となりますので、開始時間が前後する可能性があります。

ところ：豊岡中央交流センター（豊岡総合センター敷地内）

内 容：市内22番目の交流センター完成を祝い内覧会を開催します。当日は豊岡軽トラ市の協力で30台が集結！しっぺいも来場し一緒に完成をお祝いするよ。

参加費：無料（軽トラ市は個人負担）

申 込：不要。当日、直接会場へ

その他：駐車場は野球場東側駐車場をご利用ください。

問い合わせ先 自治振興課 TEL：0538-37-4811 / FAX：0538-32-2353

◆◆◆ 手洗いうがいをして、風邪や食中毒を予防しましょう！ ◆◆◆

バイク・軽自動車等の廃車・譲渡などの手続きはお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者または使用者に対し、定置場（保管しておく所）のある市区町村が課税します。4月2日以降に廃車または名義変更を行っても、その年度の税金は、4月1日現在の所有者または使用者に全額納めていただきます。（月割り計算での課税や還付はありません。）

廃棄・盗難・譲渡等により車両を所有していない場合は、以下の機関で廃車や名義変更の手続きを速やかに行ってください。なお、トラブル防止のため、手続きを代理人に委任した場合は、手続きが完了していることを必ず確認してください。

●原動機付自転車（125cc以下）・小型特殊自動車

内 容	必要なもの	手続き先
廃車（転出）	①ナンバープレート ②認印 ③本人確認書類（※） ④標識交付証明書	市税課（本庁舎1階）、または各支所 市民生活課
名義変更	①ナンバープレート（標識を変更する場合） ②認印 ③本人確認書類（※） ④譲渡証明書 ⑤標識交付証明書	

（※）本人確認書類とは、有効期限内の官公庁発行の顔写真つき証明書などです。（運転免許証など）

- ・代理の方が手続きする場合は、委任状が必要です。
- ・転出するときは、磐田市のナンバープレートを返納し、転出先の市区町村でナンバープレートの交付申請をしてください。

●軽四輪車・125cc超の二輪車など *手続きに必要なものについては、各機関にお問い合わせください。

車両の区分	手続き先
・軽自動車（三輪・四輪）	軽自動車検査協会静岡事務所浜松支所 浜松市東区貴平町 563 ☎050-3816-1777
・125cc超～250cc以下の軽二輪車	軽自動車協会連合会静岡事務所浜松支所 浜松市東区貴平町 567-2 ☎053-435-4001
・250cc超の二輪車 ・浜松ナンバーの小型特殊自動車	静岡運輸支局浜松自動車検査登録事務所 浜松市東区流通元町 11-1 ☎050-5540-2052 ※県外転出などで登録を抹消した場合は、磐田市市税課へも届出をお願いします。

問い合わせ先 市税課 TEL：0538-37-3767 / FAX：0538-33-7715

成人用肺炎球菌予防接種の公費助成 3月31日までに接種してください

【平成27年度定期接種】

対象者：平成28年3月31日現在の年齢が65・70・75・80・85・90・95・100歳の方及び60歳～64歳までの特定の疾患がある方で、過去に接種したことがない方。

接種方法：65歳以上の該当年齢の方には平成27年3月末に予診票などを送付しています。希望者は協力医療機関で接種をしてください。予診票がお手元にない方は健康増進課（iプラザ3階）または各支所市民福祉グループへお問い合わせください。

※平成28年度定期接種対象者へは予診票などを3月下旬に送付予定

問い合わせ先 健康増進課 TEL：0538-37-2011 / FAX：0538-35-4586

◆ジカウイルスの情報については、保健省(ブラジル)のHP <http://portalsaude.saude.gov.br/> を参照してください◆

クリーンセンターのごみ処理料金が変わります。

平成28年4月1日から、クリーンセンターの可燃ごみの処理手数料が、10kgにつき154円に変わります。
～ごみ処理施設ごとの役割を確認しましょう～

引っ越しや片づけなどで一時的に大量に出た家庭ごみは直接処理施設に持ち込むことができますが、ごみの種類ごとに処理方法が異なるため持ち込めるごみが異なり、また、それぞれ処理に必要な費用をご負担いただきます。できるだけ近くの集積所へ出すなど、ごみ減量に向けてご協力をお願いします。

施設名	自己搬入できるもの	処理手数料
クリーンセンター (刑部島301)	可燃ごみ	平成28年4月1日から 10kg(端数切り上げ)につき154円
一般廃棄物最終処分場 (藤上原723-4)	埋立ごみ	最大積載量 0.5t以下の車両 1台につき510円 0.5t超 1.0t以下の車両 1台につき1,020円 1.0t超 1.5t以下の車両 1台につき1,540円 1.5t超 2.0t以下の車両 1台につき2,050円
中遠広域粗大ごみ処理 施設(新貝59-1)	金物・小型電化製品 有害ごみ、埋立ごみ	

※各施設の位置や開場時間等は、ご家庭に配布している「ごみの分け方・出し方ガイドブック」「家庭ごみ収集カレンダー」で確認してください。

●ワンポイント

庭木の枝葉や草は、可燃ごみ袋(緑色)に入れて、その他の可燃ごみとは別に2袋まで集積所に出すことができます。

問い合わせ先 ごみ対策課 TEL: 0538-35-3717 / FAX: 0538-36-9797

市立総合病院から市民の皆様へ 地域で完結できる医療提供の取組みを進めています。

地域で完結できる医療提供に向けて

市立総合病院では、地域にある医療資源を活用し地域で医療提供を完結できるよう、かかりつけ医との医療連携を進めています。

医療連携の主な取組みとして、紹介状により、医療機関同士が患者さんの症状等を情報共有することが挙げられます。このほか、地域の医療機関と切れ目のない医療サービスを提供するため、地域連携パスやICT(情報通信技術)を使った取組みなどを進めています。

①地域連携パスの取組み

地域連携パスとは、患者さんの病状や回復経過に合わせて、各医療機関が連携して最適な医療サービスを提供できるようになる「診療計画表と経過表」(種類によって呼び方が異なります)のことを言います。

○患者さんのメリット

- ・今後の治療予定が分かります。
(例えば、退院の時期や次にどこへ受診するか、など)
- ・ご自身のかかりつけ医に安心して受診することができます。

○地域連携パスの種類

- ・大腿骨近位部(だいたいこつきんいぶ)骨折
- ・脳卒中

上の地域連携パスは、静岡県西部地域の100以上の医療機関が参加。市立総合病院では各地域連携パスで年間100人以上が利用しています。

- ・5大がん(胃・肝・大腸・肺・乳)

がん地域連携パスは静岡県西部地域の約60医療機関が参加。年間30~50人が利用しています。この他、慢性腎臓病等の地域連携パスがあります。

②ICTを使った医療連携

セキュリティ度の高いインターネットの専用回線を使って、紹介先医療機関とMRIなどの画像や血液検査結果など、必要な医療情報を共有する取組み「ふじのくにねっと」を進めています。中東遠の5つの公立病院のほか、県内200以上の機関が参加し、円滑な医療連携に貢献しています。



▲MRIの画像

問い合わせ先 市立総合病院 TEL: 0538-38-5545 / FAX: 0538-38-5549

夜間・休日急患診療

★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。



	日曜・祝日・年末年始	毎日
診療時間	9:00~12:00 14:00~17:00	19:30~22:30
診療科目	内科・小児科・外科	内科・小児科 ★夜間の外科診療はできません

◆ところ：磐田市急患センター（上大之郷 51） TEL: 0538-32-5267

※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ



3月の休日救急歯科診療

◆診療時間／9:00~12:00

6 (日)	鈴木歯科クリニック	磐田市豊岡 6801-1	66-8148
13 (日)	たかはし歯科医院	磐田市掛塚 471-1	66-5670
20 (日)	磐田市立総合病院歯科口腔外科	磐田市大久保 512-3	38-5000
27 (日)	つたほ歯科医院	磐田市堀之内 1640-8	66-4811

★休日救急歯科診療は医師の都合などで変更することがあります。

確認は、磐田消防署ダイヤル医療情報 0538-37-0124 へ。



地域連携小児休日診療

担当医師：増井博行

◆と き：3月13日（日）10:00~12:00

◆ところ：磐田市立総合病院（大久保 512-3） TEL：0538-38-5000

市民農園利用者を募集

農園名	夢農園 RYUYO	とよおかふれあい農園
所在地	駒場 1775 番地ほか	上神増 1265-5
募集区画数	9 区画	4 区画
面積	49 m ²	40 m ²
年間使用料	6,170 円	5,140 円



利用期間：平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日（更新可）

対 象：市内在住で、農地所有または耕作していない方

申 込：2 月 15 日（月）～2 月 29 日（月）に、直接または電話で農林水産課へ

その他：応募者多数の場合は抽選となります。

問い合わせ先 農林水産課 TEL：0538-37-4813 / FAX：0538-37-1184

☆いわたホットライン：携帯電話やパソコンなどでポルトガル語の情報を受け取りましょう！☆

磐田市からのお知らせや、救急医療機関・イベント情報を配信するシステムです。

登録手順は、こちらをご覧ください☞ <http://www.city.iwata.shizuoka.jp/port/guia/hotline.html>

◆問い合わせ：市民活動推進課 TEL：0538-37-4710 / FAX：0538-37-5034



発行：磐田市役所 市民活動推進課 協働・共生社会推進グループ〔TEL：0538-37-4710〕

広報広聴課

〔TEL：0538-37-4827〕

〒438-8650 磐田市国府台 3-1

★磐田市役所のいろいろな取り組みのひとつとして、広報いわたを通じて、日常生活に必要な情報をポルトガル語で提供しています（インターネットでもご覧になれます：<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/>）
 広報をよりよくしていくために、みなさまの声をお聞かせください：shimin-katsudo@city.iwata.lg.jp